

幸手市さくらマラソン大会広告掲載募集要領

1 目的

市民の心身の健全な育成、生涯スポーツの推進を図るとともに幸手市のイメージアップを図り、全国から多くのランナーを迎え、幸手市さくらマラソン大会を盛大に開催するにあたり、その趣旨に賛同し、大会プログラムに広告掲載していただける企業を募集する。

2 広告掲載のサイズ及び広告掲載料

プログラム（A4 タテ モノクロ印刷）

掲載サイズ	広告掲載料
1 / 4 ページ （縦 6.5 cm × 横 17 cm）	25,000 円
1 / 2 ページ （縦 13 cm × 横 17 cm）	50,000 円
1 ページ （縦 26 cm × 横 17 cm）	100,000 円

3 広告の内容及び制限

掲載できる広告の内容は、大会の趣旨にふさわしいものとする必要があるため、社会通念上市民の理解が得られるものとし、次のいずれにも該当しないものとする。

【掲載できない広告】

- （1） 大会の公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- （2） 公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- （3） 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条の適用を受ける業種であるもの
- （4） 貸金業法（昭和 58 年法律第 32 号）第 2 条の適用を受ける業種であるもの
- （5） 政治活動、宗教活動及び個人の宣伝に関するもの
- （6） 社会問題等についての主義主張等の意見広告であると認められるもの

4 申込方法

広告掲載申込書（別紙）を大会実行委員会事務局へ郵送又は電子メールで申し込みをする。

5 広告掲載料の納入方法

原則として次の口座への振込みとする。

金融機関	埼玉縣信用金庫 幸手支店
口座の種類	普通
口座番号	3 0 4 4 5 2 4
口座名義	幸手市さくらマラソン大会実行委員会

6 広告掲載料の還付

掲載料を納付された後に、申込者の責めに帰さない理由により申込みを取り消す場合には、納付済みの広告掲載料を返金するものとし、その他の責任を一切負わないものとする。

なお、返金する広告掲載料には、利子を付さない。